

京都市告示第 2/ 号

本市の人権擁護委員として平成19年4月1日付けで法務大臣から次の者が委嘱されました。

平成19年4月10日

京都市長 榎 本 頼 兼

京都市伏見区 長 谷 川 彰

(総務局人事部人事課)